

## 第3次芦屋市健康増進・食育推進計画の評価

### ■ 第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート

- ① 第3次計画の「行政の取り組み」について、各事業を通じた評価をしてください。

【評価基準】 A： 概ね実施できている

B： 実施できたこともあるが、一部でできず課題がある

C： 実施できていない

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート

基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進

(1) 安心安全な妊娠・出産への保健対策の推進

「行政の取り組み」に対する評価

- A: 概ね実施できている
- B: 実施できたこともあるが、一部でできず課題がある
- C: 実施できていない

		現行計画の記載内容			第3次計画の評価・現状課題と方向性			
基本目標	推進分野	No.	行政の取り組み	評価する際に参考にする毎年進捗管理している事業	担当課	評価	現状と課題	今後の方針
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1) 安心安全な妊娠・出産への保健対策の推進	1	○ 妊婦・妊婦歯科・産後の健康診査及び健康教育・相談を拡充します。	妊婦健康診査費助成事業 妊婦歯科健康診査	こども家庭・保健センター	A	妊婦健康診査：助成券772人、償還払105人 妊婦歯科健康診査：母子手帳交付時に、市内実施医療機関で歯科健診を受診できる無料受診券を交付している。受診率は30%程度で推移しているため、今後さらなる啓発が必要である。	妊婦健康診査:継続して発行し、妊婦健康診査の受診につなげる。 妊婦歯科健康診査：妊娠届出時の全数面接での説明、受診券交付の継続を行う。受診率向上のため、妊娠期における歯科疾患が及ぼす影響についての普及啓発を行う。
		2	○ 健康な妊娠生活を送るために必要な健康教育を行います。	母子健康手帳等の交付 母子健康手帳アプリ プレおや教室（パパママクラス、沐浴クラス） 両親学級	こども家庭・保健センター  市立芦屋病院	A  C	母子健康手帳の交付時は保健師・看護師が全数面接を行い、これから安心して妊娠・出産に向けて生活できるよう支援を行った。面接時は、母子健康手帳アプリ、プレおや教室の案内も行っている。  0件 新型コロナウイルス感染症対策のため中止	子育てアプリと母子手帳アプリを統合し、妊娠、出産、子育て情報の一元管理を行う。 妊娠期の教室等について、プッシュ型の支援を行う。 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策と並行して実施する。
		3	○ 妊娠中の悩みや出産への不安の解消のための相談体制を整備します。	妊婦訪問	こども家庭・保健センター	A	令和3年度 妊産婦相談件数 4件 令和4年度 妊産婦相談件数 1件	特定妊婦等の妊娠期から支援が必要な対象に対して継続的にフォローする体制の充実
		4	○ 母子保健・子育て支援サービスを利用しやすい体制を整備します。	母子健康管理システム	こども家庭・保健センター  こども政策課	A	母子保健情報と家庭児童情報のシステムが別であるのに加えて、情報の共有を口頭で行っているため、不足や聞き間違いが起こりやすい。  新規取り組みシートに計上	母子保健情報と家庭児童情報の一体的な運用
		5	○ 性に関する正しい知識の普及や相談等の取組を推進します。	女性の生涯すこやか支援事業	こども家庭・保健センター	B	トライやるウィークに参加する中学生に対して、妊娠・出産へのイメージを具体的に持ってもらうため、赤ちゃん人形を活用して健康教育を行っている。	妊娠、出産、子育てに具体的なイメージの持てる中高生の増加

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート

基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進

(1) 安心安全な妊娠・出産への保健対策の推進

「行政の取り組み」に対する評価

- A: 概ね実施できている
- B: 実施できたこともあるが、一部でできず課題がある
- C: 実施できていない

		現行計画の記載内容			第3次計画の評価・現状課題と方向性			
基本目標	推進分野	No.	行政の取り組み	評価する際に参考にする毎年進捗管理している事業	担当課	評価	現状と課題	今後の方針
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1) 安心安全な妊娠・出産への保健対策の推進	6	○ 喫煙や薬物等に関する教育や指導等の取組を推進します。	出前講座「喫煙防止教育」 薬物乱用防止教育	こども家庭・保健センター	B	トライやるウィークに参加する中学生に対して、妊娠・出産へのイメージを具体的に持ってもらうため、赤ちゃん人形を活用して健康教育を行っている。	妊娠、出産、子育てに具体的なイメージの持てる中高生の増加
					保健安全・特別支援教育課	B	小中学校の保健教育において、教科担任及び学級担任が喫煙防止教育、薬物乱用防止教育を実施している。	講師を招いての出前講座などを実施し、専門的な見地からの講話を聞かせていただき、喫煙防止教育、薬物乱用防止教育をより一層充実させる。
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1) 安心安全な妊娠・出産への保健対策の推進	7	○ 思春期におけるこころの育ちへの取組を推進します。	スクールカウンセリング事業	学校支援課	B	心の健康問題やケアを必要とする児童生徒に対し、適切な指導・援助を行っている。 また、スクールソーシャルワーカーや関係機関とも連携を取り、各校で相談ができる体制をとっている。 課題としてはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの勤務の関係から、すぐに対応できないことがあり、カウンセリングセンター等関係機関と連携して対応しているが、同じ相談員と面談するには少し時間がかかることがある。	日常から心のケアをしながら対応すること、早めにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつなぐことを心掛ける。 また、児童生徒のストレスへの対処方法等の教育プログラムの実施や悩みやストレスを身近な人に相談する方法を身につけるソーシャルスキルトレーニング等の実施を行う。
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1) 安心安全な妊娠・出産への保健対策の推進	8	○ 妊娠期からの児童虐待防止対策に取り組みます。	子育て世代包括支援センター	こども家庭・保健センター	A	特定妊婦等の支援対象妊婦に対して、早期に支援を開始するためのアセスメントツールや支援事業の充実が必要。	妊娠出産子育て支援事業等を活用して、妊娠、出産、子育てでの切れ目のない支援に取り組む

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート  
 基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進  
 (2) 健やかな成長を見守り育む保健対策の推進

「行政の取り組み」に対する評価  
 A: 概ね実施できている  
 B: 実施できたこともあるが、一部でできず課題がある  
 C: 実施できていない

		現行計画の記載内容			第3次計画の評価・現状課題と方向性			
基本目標	推進分野	No.	行政の取り組み	評価する際に参考にする毎年進捗管理している事業	担当課	評価	現状と課題	今後の方針
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくり	(2) 健やかな成長を見守り育む保健対策の推進	1	○ 乳幼児健診後等のフォローアップ体制の充実を図ります。		障がい福祉課	B	障がい児機能訓練事業について、希望者数が訓練枠数を超過する状態が続いており、待機中の希望者が一定数発生している。	<b>【障がい児機能訓練事業】</b> 訓練枠の調整や訓練場所の確保などについて、可能な限り調整し対応していく。 <b>【療育相談・療育支援相談事業】</b> 引き続き、日頃から関係機関との連携を密にし情報共有を図り課題を明らかにすることで、適切な支援につないでいく。
				こどもの相談 コアクラブ（短期経過観察グループ） すくすく学級 療育相談 教育相談 障がい児機能訓練事業	保健安全・特別支援課教育課	B	年に1度、4月当初に学校を会場としたアレルギー対応研修を行っている。（実際にエビベンを打った時の衝撃等も実感できる）継続的に行うことにより意識向上と安心感を教職員だけでなく保護者にも与えている状況である。研修に実際の先生方の役割、並びにその動きをシュミレーションする必要がある。	現在、潮見小学校で毎年行っているが他の学校で行うことで他校職員のさらなる意識向上に努めていく。 児童生徒にどのような症状が現れた時にエビベンを使うといいか、その時の教職員の動き方は等、具体的にやってみたり、教室内の児童のロッカーの場所等エビベンの保管場所を全教職員で確認したり、DVDで研修したりする等、内容は様々であるが、エビベンをもっている子がいてもいなくても、毎年続けて行う必要がある。

		現行計画の記載内容			第3次計画の評価・現状課題と方向性			
基本目標	推進分野	No.	行政の取り組み	評価する際に参考にする毎年進捗管理している事業	担当課	評価	現状と課題	今後の方針
リ の 推 進				療育支援相談事業 アレルギー健康診査 アレルギー教室 アレルギー栄養相談	こども家庭・保健センター	B	【こどもの相談】 乳幼児健診において、経過観察が必要な子どもや、5歳児発達相談を希望する保護者に対し、医師・臨床心理士・保健師による個別相談を行った。 ・精神科医師による相談：実施回数15回 相談実数31人 延べ数43人 ・小児科医師による相談：実施回数6回 相談実数15人 延べ数17人 ・心理相談員による相談：実施回数38回 相談実数88人 延べ数103人 【コアラクラブ】参加実人数 35人、延べ人数136人 【アレルギー健康診査】対象者数123人 受診者数46人 【アレルギー栄養相談】相談延べ人数 7人 【アレルギー教室（オンライン）】実施回数2回 参加者数58人 【障害児機能訓練事業・療育支援相談事業・すくすく学級】 関係機関と連携し、早期療育の支援を行った。	療育体制の整理が必要。相談先・情報集約・関係機関との連携が必要。
基本 目標 I 親と 子の 健康 づく りの 推 進	(2) 健やかな成長を見守り育む保健対策の推進	2	○ 乳幼児健診未受診者について積極的な受診勧奨を行います。	乳幼児健康診査・未受診者対策	障がい福祉課	B	【ペアレント・トレーニング】 当初の申込者のうち最終回まで継続して出席できた方が少なかった。	【ペアレント・トレーニング】 申込者が最終回まで継続して出席できるような働きかけを行っていく。
					こども家庭・保健センター	B	・4か月児健康診査：受診者517人 受診率95.6% ・10か月児健康診査：受診者479人 受診率90.2% ・1歳6か月児健康診査：受診者582人 受診率90.7% ・3歳児健康診査：受診者639人 受診率93.8% ・各健診とも未受診でかつ連絡がつかず、予防接種も未接種の場合等に児童福祉分野に情報提供を行い、現状を確認してもらっている。	受診率向上のため、引き続きWEBでの変更ができるよう調整し、未受診者については、未受診理由の把握を容易にできるように検討する。未受診者のフロー（どこまで追うか、何をいつ誰がするのか）の整理が必要。
基本 目標 I 親と 子の 健康 づく りの 推 進	(2) 健やかな成長を見守り育む保健対策の推進	3	○ 感染症の予防及び事故防止のための取組を推進します。	定期予防接種	こども家庭・保健センター	A	接種率向上のため、個別通知を行ったり、各種健診時に予防接種の接種状況を確認し、接種勧奨を行った。また、保育所・幼稚園・学校への通知を行い、周知に努めた。HPVワクチンについては、個別通知とともにキャッチアップ接種を開始した。 ・結核（BCG）：515人 ・ジフテリア・百日咳・破傷風・急性灰白髄炎（四種混合）：2,096人 ・麻疹・風しん（MR）：1,170人 ・ヒブ（Hib）：2,084人 ・子宮頸がん：1,173人 ・小児肺炎球菌：2,084人 ・B型肝炎：1,550人 ・水痘：986人 ・日本脳炎：3,277人 ・ジフテリア・破傷風（DT）：767人 ・ロタウイルス：1,159人	引き続き、接種率向上のための効果的な接種勧奨を検討し、実施していく。

		現行計画の記載内容			第3次計画の評価・現状課題と方向性			
基本目標	推進分野	No.	行政の取り組み	評価する際に参考にする毎年進捗管理している事業	担当課	評価	現状と課題	今後の方針
				産婦・新生児訪問 こんにちは赤ちゃん訪問事業 乳幼児家庭訪問 未熟児養育事業	こども家庭・保健センター	B	<p>【産婦・新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問事業】 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。 ・対象戸数 528戸 訪問数 470人(うち新生児訪問 10人)訪問率 89.0%</p> <p>【育児相談】 乳児を対象に身体計測及び保健師と栄養士、助産師による子どもの発達や育児についての個別相談を行う。 実施回数12回 参加延べ人数 329人 参加実人数 137人</p> <p>【乳幼児健康診査】 ・4か月児健康診査： 受診者517人 受診率95.6% ・10か月児健康診査： 受診者479人 受診率90.2% ・1歳6か月児健康診査： 受診者582人 受診率90.7% ・3歳児健康診査： 受診者639人 受診率93.8%</p> <p>【5歳児発達相談】対象者742人、回収数621人、相談希望者61人、発達相談実施者33人</p> <p>【ブックスタート事業】配布数 520冊 【あいあいの一む】育児相談：37人 【めだか水泳教室】実施回数3グループ×8回 延参加者101人 実参加者15人</p>	母子保健事業と地域子育て支援拠点事業の連携を図り、関係機関とも協力して地域での子育て支援の充実を図る

		現行計画の記載内容			第3次計画の評価・現状課題と方向性			
基本目標	推進分野	No.	行政の取り組み	評価する際に参考にする毎年進捗管理している事業	担当課	評価	現状と課題	今後の方針
基本目標 1 親と子の健康づくりの推進	(2) 健やかな成長を見守り育む保健対策の推進	4	○ 育児不安を解消するための、健康相談・保健指導等の充実を図ります。	育児相談 おっぱい相談室 育児支援家庭訪問事業 4か月児健康診査 10か月児健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査 ブックスタート事業 めだか水泳教室 5歳児発達相談 園庭開放 なかよしひろば さんさんひろば 未就園児交流会 あい・あいるーむ つどいのひろば 子育てグループの活動支援 あそびのひろば・グッピーひろば	保健安全・特別支援課教育課	B	3歳児親子ひろばは、親子で楽しめるプログラムを工夫し、市内5園で年間延べ181回、843組の親子が利用した。また、園庭開放では、在園児が5園で延べ470回7821人が、未就園児は延べ205回990人が利用した。また、未就園児との交流会も115回563人が参加した。地域の子どもたちが園庭で安心して遊べたり、気軽に子育ての相談をしたりする場となり、親同士が仲良くなり子育ての情報交換ができる場となった。今後も引き続き、未就園児が参加できる市立幼稚園のイベント情報や在園児との交流、園庭開放などの情報を、積極的に各幼稚園のホームページや子育てアプリ等で発信し、未就園児とその保護者の遊び場の提供や保護者の子育て相談にも対応できるよう、広く周知を図る。	今後も「園庭開放」や「幼稚園で遊ぼう会」の内容の工夫等により、地域における子育て支援の充実を目指していく。
					ほいく課	C	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、令和4年度の園庭開放、体験保育は中止とした。認定こども園・保育所では、各施設のホームページや「芦屋市立認定こども園・保育所ってどんなところ？」のページを更新し、子育て情報の提供を引き続き行っている。	今後は園庭開放から徐々に再開し、体験保育も実施していく。子育て支援の場として認定こども園・保育所を利用してもらえるように積極的に情報を提供していく。
					児童センター	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グッピークラブ（広場からクラブへ名称変更）令和4年度親子933人参加。親子のふれあい及び子育て交流の場として、前半は自由に遊び、後半に手遊び・ふれあい歌遊び、絵本の読み聞かせをおこなっており、毎回多数の参加がある。</li> <li>・あそびの広場は令和2年度から実施していない。理由は、午後実施していたが、子どもの昼寝の時間等のため参加者が減少したためである。</li> <li>・児童センター事業の中で子育て相談（食事、生活リズム等）を随時行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グッピークラブについては、今後も親子のふれあい及び子育て交流の場として実施する。</li> <li>・子育て相談については、保護者の悩みに寄り添い対応する。</li> </ul>
					市立芦屋病院	B	延べ 10件 実人数 2名	出来る限り速やかに対応、外来での対応を継続する。
					図書館	B	毎月1～2回、4か月健診時に、親子1組に対して図書館司書がマンツーマンで絵本の読み聞かせを実地している。（令和4年度実績：全18回、計198組）。健診の最後に行っているため、保護者の方のご都合で健診受診者全員には行えていないが、必ず全員に積極的にのお声かけを行い、絵本の読み聞かせを聞いていただく機会を設けていきたい。	今後は、こども家庭・保健センターとさらに連携し、健診開始前に周知をするなど工夫し、絵本との最初の出会いの一助となるように努めたい。
基本目標 1 親と子の健康づくりの推進	(2) 健やかな成長を見守り育む保健対策の推進	5	○ 児童の虐待を防止する取組を推進します。	家庭児童相談室 芦屋市要保護児童対策地域協議会	こども家庭・保健センター	A	西宮子ども家庭センター（児童相談所）と連携を図り、要保護児童対策地域協議会の調整担当機能を活用して、関係機関との協働により児童虐待防に取り組み	児童虐待防止に向けた更なる取組の推進

		現行計画の記載内容			第3次計画の評価・現状課題と方向性			
基本目標	推進分野	No.	行政の取り組み	評価する際に参考にする毎年進捗管理している事業	担当課	評価	現状と課題	今後の方針
基本目標1 親子の健康づくりの推進	(2) 健全な成長を見守り育む保健対策の推進	6	○ 小児救急医療*の充実に努めます。	芦屋市休日応急診療所 在宅当番医制 小児救急対応病院群輪番制 小児一次救急 休日応急歯科診療	こども家庭・保健センター	A	芦屋市休日応急診療所、在宅当番医制、小児救急対応病院輪番制、小児一次救急、休日応急歯科診療に加え、平成31年度からは救急安心センター（#7119）事業を開始するなど、小児救急医療の確保・充実に取り組んだ。	引き続き、小児救急医療の確保に努める。

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート

基本目標II 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(1) 運動習慣の確立と実践

「行政の取り組み」に対する評価

- A: 概ね実施できている
- B: 実施できたこともあるが、一部できず課題がある
- C: 実施できていない

基本目標	推進分野	現行計画の記載内容			第3次計画の評価・現状課題と方向性			
		No.	行政の取り組み	評価する際に参考にする毎年進捗管理している事業	担当課	評価	現状と課題	今後の方針
基本目標II 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進	(1) 運動習慣の確立と実践	1	○ ライフステージにあわせた効果的な運動や身体活動の普及啓発を行います。	エンジョイスポーツ教室（市民啓発事業） スポーツリーダー認定講習会 げんき度健診 ヘルスアップ事業	スポーツ推進課	B	●エンジョイスポーツ教室 ファミリースポーツのつどい 10月：52人・3月：252人 親子と一緒にスポーツができる機会ということで人気が高いイベントとなっているが、親世代のその後のスポーツの継続につなげていくことが課題である。 ●スポーツリーダー認定講習会 令和3年度(延期分)：22人・令和4年度：164人 毎年一定数の参加があり新たなリーダーを認定しているが、認定後のリーダーの活用方法に課題がある。	●エンジョイスポーツ教室 ファミリースポーツのつどい 仕事が忙しくスポーツをする機会が少ない親世代が、少しでもスポーツをすることができる機会となるように、今後も事業を継続していく必要があると考える。 ●スポーツリーダー認定講習会 スポーツを推進するうえで“ささえるスポーツ”の人材を確保していくために、今後も事業を継続していく必要があると考える。
				子ども家庭・保健センター	A	ヘルスアップ事業としてウォーキングマップの作成および健康ポイントを実施。健康ポイントでは年々参加者が増えており、参加した市民の運動および身体活動は事業参加により、増加している方が多い。	健康ポイントの参加者、新規参加者を増やすことで、より多くの市民に普及啓発していく。	
基本目標II 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進	(1) 運動習慣の確立と実践	2	○ 身体活動・運動を実施する重要性を周知します。	特定保健指導 個別健康教育	保険課	B	特定保健指導：法定報告値が未定のため実績評価は11月頃に追記。 健康チャレンジ教室へ参加してもらえよう事業実施の案内・啓発物を工夫する必要がある。また医療機関や人間ドック実施医療機関への協力依頼が必要。	案内通知物のデザインを工夫することや、通知物の配布や利用勧奨を医療機関等に協力を求めている。 業務委託も含め、稼働世帯が利用しやすい事業運営を検討していく。
				子ども家庭・保健センター	B	・令和4年度特定保健指導 対象者数572人 指導人数111人 うち29人(26%)は健診当日の保健指導者。教室の参加には勧奨の電話を積極的に行うことが必要。 ・令和4年度個別健康教育 高血圧8人 糖代謝20人 脂質22人 (実人数26人) 集団健診会場でのチラシや健康づくりハンドブックによる啓発を行っている。	・特定健診受診者のうち、HbA1c5.6%以上の割合が半数以上のため、糖尿病予防のために身体活動量を増やす行動の1つとして、歩数に着目し、歩数を増やすことについて普及啓発を行っている。	

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート

基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(1) 運動習慣の確立と実践

「行政の取り組み」に対する評価

- A: 概ね実施できている
- B: 実施できたこともあるが、一部でできず課題がある
- C: 実施できていない

基本目標	推進分野	現行計画の記載内容			第3次計画の評価・現状課題と方向性			
		No.	行政の取り組み	評価する際に参考にする毎年進捗管理している事業	担当課	評価	現状と課題	今後の方針
基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進	(1) 運動習慣の確立と実践	3	○ 地域での運動の取組を把握し、地域活動の支援を行います。	ウォーキングの普及・啓発	こども家庭・保健センター	A	ヘルスアップ事業の一つとして、ウォーキングの普及啓発を目的としてウォーキングマップVol.1(令和1年度作成)、ウォーキングマップVol.2(令和3年度作成)を作成し、各々全戸配布した。また健康ポイントでのポイント付与項目としてウォーキングマップを利用して歩く仕組みを作ったことで普及啓発できた。	引き続き健康ポイントでウォーキングをポイント付与項目とし、多くの市民に普及啓発していく
					スポーツ推進課	B	スポーツ推進課窓口において市内のウォーキングマップを配架し、情報提供を	多くの市民が、手軽に汗をかき、運動ができるウォーキングを行っているが、更に実施者を増やせるように周知を図っていきたい。
基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進	(1) 運動習慣の確立と実践	4	○ 運動しやすい環境や運動機会の充実を図ります。	新体力テスト測定会 ニュースポーツ・レクリエーション啓発事業	スポーツ推進課	B	公式ワナゲ市民大会 1/1～2/28 131人	公式ワナゲは、ルールが簡単で年齢や体力を気にすることなく誰でも楽しめるスポーツであり、子どもから高齢者が一緒にプレーすることができるため、世代を超えた交流を図れるので普及していきたい。

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート

基本目標II 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(1) 運動習慣の確立と実践

「行政の取り組み」に対する評価

- A: 概ね実施できている
- B: 実施できたこともあるが、一部できず課題がある
- C: 実施できていない

現行計画の記載内容					第3次計画の評価・現状課題と方向性			
基本目標	推進分野	No.	行政の取り組み	評価する際に参考にする毎年進捗管理している事業	担当課	評価	現状と課題	今後の方針
基本目標II 健康寿命延伸	(1) 運動習慣の確立	5	○フレイル予防について、	さわやか教室 高齢者の保健事業と介護予防等の一	保険課	A	<p>【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施】</p> <p>令和3年度から兵庫県後期高齢者医療広域連合より当該事業を受託し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生涯を通じた健康の保持増進を図るため、保険課、地域福祉課、高齢介護課、こども家庭・保健センター及び地域の関係団体との連携のもと、高齢者への一体的な支援を開始した。そのうち、ポピュレーションアプローチとして、医療専門職（保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士）が通いの場等に出向き、フレイル予防に関する健康教育や健康相談を実施した。また、通いの場における支援の必要な高齢者に対して、健診や医療の受診勧奨や地域包括支援センターへの相談等の必要な支援を行った。</p>	今後、高齢人口の増加が見込まれるなか、高齢者のフレイル予防のためにさらなる普及啓発が必要である。
					こども家庭・保健センター	A	<p>【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施】</p> <p>令和3年度から兵庫県後期高齢者医療広域連合より当該事業を受託し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生涯を通じた健康の保持増進を図るため、保険課、地域福祉課、高齢介護課、こども家庭・保健センター及び地域の関係団体との連携のもと、高齢者への一体的な支援を開始した。</p> <p>そのうち、こども家庭・保健センターでは、ハイリスクアプローチとして、生活習慣病重症化予防事業と糖尿病性腎症重症化予防事業を実施した。</p> <p>令和4年度実績：受診勧奨 生活習慣病重症化予防96人、糖尿病性腎症6人 実施内容：受診勧奨案内（手紙）を送付し、がん治療中、他機関でフォロー中の2名を除いた者に電話指導後、希望者には面接、訪問を行った。電話指導に加えて、面接6名と訪問10名については、フレイルのパンフレットを基にフレイル予防の基本である食事、運動、社会参加について周知、指導を実施した。</p> <p>【その他】 後期高齢者医療健康診査の受診券発送用の封筒にフレイルの情報を掲載し、周知啓発を行っている。</p>	電話指導の方が多い現状ではあるが、今後は、面接・訪問指導の実施数を増やし、より具体的な指導を行ってきたい。

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート

基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(1) 運動習慣の確立と実践

「行政の取り組み」に対する評価

- A: 概ね実施できている
- B: 実施できたこともあるが、一部でできず課題がある
- C: 実施できていない

現行計画の記載内容					第3次計画の評価・現状課題と方向性			
基本目標	推進分野	No.	行政の取り組み	評価する際に参考にする毎年進捗管理している事業	担当課	評価	現状と課題	今後の方針
に向けた健康づくりの推進	と実践		周知・啓発します。	体的実施事業	高齢介護課	A	<p>【さわやか教室】</p> <p>継続して、65歳以上の高齢者を対象に介護予防事業を行っている。年間3回程度、日々の食事・栄養面から、管理栄養士により、フレイル、骨粗鬆症、高血圧、高血糖等の予防に関する講話を行っている。また年間3回程度、歯科衛生士により、口腔ケアや誤嚥性肺炎予防等の口のフレイル予防に関する講話を行っている。</p> <p>トレーナー派遣事業やリーター養成講座により、地域介護予防活動を支援している。</p> <p>【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施】</p> <p>令和3年度から兵庫県後期高齢者医療広域連合より当該事業を受託し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生涯を通じた健康の保持増進を図るため、保険課、地域福祉課、高齢介護課、こども家庭・保健センター及び地域の関係団体との連携のもと、高齢者への一体的な支援を開始した。そのうち、ポピュレーションアプローチとして、医療専門職（保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士）が通いの場等に出向き、フレイル予防に関する健康教育や健康相談を実施した。また、通いの場における支援の必要な高齢者に対して、健診や医療の受診勧奨や地域包括支援センターへの相談等の必要な支援を行った。</p>	今後、高齢人口の増加が見込まれる中、高齢者のフレイル予防・介護予防のために更なる普及啓発や運動習慣の動機づけが必要である。
					地域福祉課	A	<p>【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施】</p> <p>令和3年度から兵庫県後期高齢者医療広域連合より当該事業を受託し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生涯を通じた健康の保持増進を図るため、保険課、地域福祉課、高齢介護課、こども家庭・保健センター及び地域の関係団体との連携のもと、高齢者への一体的な支援を開始した。そのうち、ポピュレーションアプローチについて、地域支え合い推進員と連携し、通いの場への情報提供等を行った。</p>	今後、高齢人口の増加が見込まれるなか、高齢者のフレイル予防のためにさらなる普及啓発が必要である。

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート  
 基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進  
 (2) 禁煙と適正飲酒の推進

「行政の取り組み」に対する評価

- A: 概ね実施できている  
 B: 実施できたこともあるが、一部でできず課題がある  
 C: 実施できていない

現行計画の記載内容				第3次計画の評価・現状課題と方向性				
基本目標	推進分野	No.	行政の取り組み	評価する際に参考にする毎年進捗管理している事業	担当課	評価	現状と課題	今後の方針
基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進	(2) 禁煙と適正飲酒の推進	1	○ 喫煙・受動喫煙*・アルコールが身体に及ぼす影響について啓発します。	健診時における啓発 アルコール依存等に関する相談・支援	芦屋健康福祉事務所	A	アルコール：こころのケア相談での月1回の相談、電話、面接、訪問等図時受け付けている たばこ：5.31～6.6「世界禁煙デー」「禁煙週間」等の普及啓発（兵庫県警察学校、市内高校・専門学校、県事務所等） 受動喫煙防止普及啓発活動（各種事業・研修会等にて）	アルコール：現在の相談の体制を維持 たばこ：現状維持
					こども家庭・保健センター	A	【健診時における啓発】 ・集団健診及び健康チェックの際に配布している健康づくりハンドブックに喫煙及びアルコールの身体への影響についてを記載し、周知啓発を行っている。 【ポスター掲示】 施設内に受動喫煙防止のポスターを掲示し、周知啓発に努めた。	引き続き周知啓発を行っていく。
基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進	(2) 禁煙と適正飲酒の推進	2	○ 妊婦やこどものいる家庭の禁煙対策をすすめます。	受動喫煙に関する啓発活動	芦屋健康福祉事務所	A	健康づくり推進員に対して、妊婦やこどもの受動喫煙の害に関するリーフレットの配布並びに講話を実施。	現状維持
					こども家庭・保健センター	B	母子健康手帳交付時に喫煙をしている妊婦への働きかけを実施。また、SIDS予防に禁煙が効果的であることを赤ちゃん訪問時にリーフレットを配付し周知。 ただし妊娠届出のアンケートや乳幼児健診の間診項目で「たばこを吸っていない家庭」が0になっていない。	今後も母子健康手帳の交付・赤ちゃん訪問や乳幼児健診等で引き続き啓発を実施していく。
基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康	(2) 禁煙と適正飲酒の推進	3	○ 禁煙したい人がやめられるように支援します。	禁煙支援プログラムによる個別健康教育	こども家庭・保健センター	C	・令和4年度禁煙指導実績：0人 ・施設内や集団健診会場にポスターや教室の案内を掲示。 ・健康づくりハンドブックを集団健診者に配布し、禁煙の必要性の周知啓発を行っている。 ・個別健康教育の参加者のうち、喫煙者の方に教室の勧奨や保健指導の中で禁煙指導を併せて実施することで支援する人を増やしていきたい。。	引き続き、周知の徹底と禁煙希望者があれば積極的に禁煙支援を行っていく。
基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた	(2) 禁煙と適正飲酒の推進	4	○ 妊婦やこどものいる家庭の禁煙対策をすすめます。	喫煙マナーの啓発	環境課	B	・例年実施している広報あしやへの掲載に加えて、芦屋トライアングル特集（8月後半）において、喫煙マナーの啓発を含めた、市民マナー条例の周知を行った。 ・喫煙禁止区域での過料処件数：69件（対前年度約▲12%）	効果がみられるものの、引き続き、周知・啓発を行うことにより、喫煙マナーの向上を図っていく。

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート  
 基本目標II 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進  
 (3) こころの健康

「行政の取り組み」に対する評価

- A: 概ね実施できている
- B: 実施できたこともあるが、一部でできず課題がある
- C: 実施できていない

現行計画の記載内容					第3次計画の評価・現状課題と方向性			
基本目標	推進分野	No.	行政の取り組み	評価する際に参考にする毎年進捗管理している事業	担当課	評価	現状と課題	今後の方針
基本目標II 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進	(3) こころの健康	1	○ 健康づくりのための睡眠を周知・啓発します。	こころの体温計	こども家庭・保健センター	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクセス数 21,662人/年</li> <li>・チラシの配布 13,400枚</li> <li>・自殺予防対策啓発グッズ(うちわ)の配布 2,019個</li> <li>・自殺予防対策啓発グッズ(入浴剤)の配布 224個</li> </ul> 市の事業や窓口、乳幼児健康診査受診者、児童及び保護者、小学校・中学校の生徒及び保護者、地域住民に対し、こころの体温計・市内の心の健康に関する相談機関の普及啓発のためのチラシを配布した。	継続して、チラシや自殺予防対策グッズの配布を行い、こころの体温計の周知を行う。
基本目標II 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進	(3) こころの健康	2	○ メンタルヘルスに関する知識や相談先を周知します。	こころのケア相談訪問指導	芦屋健康福祉事務所	A	こころのケア相談：健康福祉事務所の定例相談として毎月広報へ掲載、年度当初に関係機関にこころのケア相談の相談日を案内、それ以外では電話相談等で専門医の相談の必要時には相談者に案内している 但し、メンタルヘルスとこころのケア相談を一緒にすることに違和感あり。（精神的な疾患のある人が大半のため。メンタルヘルスとは意味合いが異なる）	周知方法は、変更なく継続。
					こども家庭・保健センター	B	保健センター訪問：512件(うち精神保健福祉に関するもの41件) 新型コロナウイルス感染症の影響によるものか、減少している。	相談を必要としている人に周知啓発できるよう考慮し、相談しやすい体制づくりを継続し、関係機関とも連携していく。
基本目標II 健康寿命延伸に向けた健康づくり	(3) こころの健康	3	○ 保健事業においてこころの不調にも気を配り支援します。	健診時における啓発(再掲)	こども家庭・保健センター	B	健康づくりハンドブックの配布 配布人数： 6,638 人	引き続き、内容の見直しを行いつつ継続配布し、ポピュレーションアプローチを継続する。

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート  
 基本目標II 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進  
 (3) こころの健康

「行政の取り組み」に対する評価

- A: 概ね実施できている
- B: 実施できたこともあるが、一部でできず課題がある
- C: 実施できていない

		現行計画の記載内容			第3次計画の評価・現状課題と方向性			
基本目標	推進分野	No.	行政の取り組み	評価する際に参考にする毎年進捗管理している事業	担当課	評価	現状と課題	今後の方針
基本目標II 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進	(3) こころの健康	4	○メンタルヘルスに関する相談は関係機関等と連携し対応します。	面接相談 電話相談	芦屋健康福祉事務所	A	R4 面接相談 59件(内 21件) 電話相談 298件 訪問 144件 ※他機関から協力依頼等を受けて対応した件数や繋いだ件数ではない、またメンタルヘルスと健福が対象とする人が、意味合いが異なることより記載に違和感がある。	現状維持
					こども家庭・保健センター	B	保健センター面接：136件(うち精神保健福祉に関するもの33件) 保健センター電話：984件(うち精神保健福祉に関するもの44件) 新型コロナウイルス感染症の影響によるものか、面接・電話ともに減少している。	相談を必要としている人に周知啓発できるよう考慮し、相談しやすい体制づくりを継続し、関係機関とも連携していく。
基本目標II 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進	(3) こころの健康	5	○誰も自殺に追い込まれることのない芦屋を目指します。	自殺対策における庁内連絡会議	水道業務課	A	社会的に問題を抱えている方々の支援を横断的に共有できる場を今後も維持していく。	情報共有が円滑に行える環境をつくる。
					教育委員会社会青少年育成課 教育委員会社会青少年愛護センター	A	登録された児童と接する先生から、児童と保護者の状況で気になる点がある少しでもあれば、情報共有しており、庁内連絡会議で共有するようにしています。	登録された児童と接する先生から、児童と保護者の状況で気になる点がある少しでもあれば、情報共有しており、庁内連絡会議で共有するようにしています。
					地域福祉課 地域共生推進担当 福祉センター施設担当	A	庁内連携会議に参加し、自殺者の状況や自殺予防対策事業の情報共有を行い、自殺予防対策の連携強化に取り組んだ。 また、総合相談窓口において、令和4年度時点で自殺に関する直接的な相談はなかったが、経済的困窮やうつ傾向などを含む自殺の要因ともなる複合的な相談を受けることから、相談内容の丁寧な聞き取り、アセスメントに取り組んでいる。	継続して庁内連絡会議に参加し、日常業務でも自殺予防に関する視点を持って取り組んでいく。
					高齢介護課	B	虐待事案への対応について随時関係機関と会議を開催し、被虐待者及び養護者等のニーズを把握した上で福祉制度の情報提供を行った。	虐待事案への対応について随時関係機関と会議を開催し、被虐待者及び養護者等のニーズを把握した上で福祉制度の情報提供を行う。
					こども政策課	A	自殺対策における庁内連絡会議に参加し、庁内の連携を図った。	今後も自殺対策における庁内連絡会議に参加し、関係課と情報共有を行いながら連携していく。

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート  
 基本目標II 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進  
 (3) こころの健康

「行政の取り組み」に対する評価

- A: 概ね実施できている
- B: 実施できたこともあるが、一部でできず課題がある
- C: 実施できていない

		現行計画の記載内容			第3次計画の評価・現状課題と方向性			
基本目標	推進分野	No.	行政の取り組み	評価する際に参考にする毎年進捗管理している事業	担当課	評価	現状と課題	今後の方針
					生活援護課	B	庁内連絡会議に参加し、他課の取組をはじめ自殺対策の現況を知ること、改めて相談窓口での対応や被保護者との対話の大切さを確認することができた。	相談者等のSOSに気づくことができるよう丁寧な対応を心掛け、関係各課等との連携、支援を継続する。
					市立芦屋病院総務課	A	特記事項なし	継続参加
					人権・男女共生課	A	自殺予防対策連絡会議に出席し、現状報告、課題を共有した。	自殺予防対策連絡会議に出席し、現状報告、課題の共有を行う。
					建築住宅課	A	芦屋市自殺予防対策庁内連絡会議に出席した。	引き続き、参加していく。
					債権管理課	A	行政内の様々な立場における取組を知ることは意義がある。課題としては、それを組織として共有、定着させること。	行政のうち、市民対応をする職場に関しては、直接的な支援ではなく、いかにサインを見逃さずに支援につながれるかが重要であるため、自殺するかもしれないというサインをおの会議等を通じ、できる限り知識として共有し定着させる。
基本目標II 健康寿命延伸に向けた健康	(3) こころの健康	5	○ 誰も自殺に追い込まれることのない芦屋を目指します	自殺対策における庁内連絡会議	地域経済振興課	A	【消費生活】 消費生活センターへの相談者で精神的に追い込まれていると相談員が判断した場合は、本人の了承を得て、福祉関係の部署や男女共同参画センターの女性の悩み面接相談、兵庫県立男女共同参画センターのご案内をしています。 【労働相談】 労働時間や解雇、年金など、労働問題全般にわたる労使間のトラブルや悩みに対して、意見や適切なアドバイスを提供するため、社会保険労務士による労働相談日を開設している。	【消費生活】 近年、独居老人が増えてきており、今後も引き続きサポートが必要な状況となっている。 【労務相談】 制度が日々変化しているため、今後も引き続きサポートが必要な状況である。
					障がい福祉課	B	関係機関と連携し、自ら命を絶つ危険がある方の情報を共有した。	引き続き、関係機関と連携し、自ら命を絶つ危険がある方の情報を共有していく。
					教育委員会学校支援課 教育委員会社会青少年育成課 教育委員会社会青少年愛護課	A	自殺につながるような緊急時にはカウンセリングセンターと情報を共有する体制づくりを行っている。	今後も継続して連携を密にしていく。

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート  
 基本目標II 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進  
 (3) こころの健康

「行政の取り組み」に対する評価  
 A: 概ね実施できている  
 B: 実施できたこともあるが、一部でできず課題がある  
 C: 実施できていない

		現行計画の記載内容			第3次計画の評価・現状課題と方向性			
基本目標	推進分野	No.	行政の取り組み	評価する際に参考にする毎年進捗管理している事業	担当課	評価	現状と課題	今後の方針
づくりの推進					消防本部救急課	A	事案が起こった後に出動することが多く、年間20件程度である(市外の方含む)。119番通報を受けた際に自殺を仄めかす方もいるので、必要に応じ、傾聴・いのちの電話の紹介を行っている。	救急出動時など、必要に応じ警察及び関係機関への連絡体制の周知。
					こども家庭・保健センター	B	庁内連絡会：21名参加 庁内研修会：24名 庁内連絡会は、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、オンライン(ZOOM)方式にて実施し、自殺者の状況や、自殺予防対策事業についての情報共有を行った。 庁内研修会は、令和3年度より微増。すべての参加者が「とてもよかった」「よかった」と回答しており、参加者においては、学びの多い研修会であったと考えられる。	今後も自殺予防対策について、全庁的に取り組み、連携を強化できるよう、庁内連絡会・庁内研修会を実施する。

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート  
 基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進  
 (4) 歯及び口腔の健康づくり

「行政の取り組み」に対する評価

- A: 概ね実施できている
- B: 実施できたこともあるが、一部でできず課題がある
- C: 実施できていない

基本目標	推進分野	No.	現行計画の記載内容		担当課	第3次計画の評価・現状課題と方向性		
			行政の取り組み	評価する際に参考にする毎年進捗管理している事業		評価	現状と課題	今後の方針
基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進	(4) 歯及び口腔の健康づくり	1	○ 健（検）診の機会を拡充します。	歯の無料相談と健診 妊婦歯科健康診査（再掲） 40歳・50歳・60歳の歯科健診（節目健診）	こども家庭・保健センター	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯の無料相談と健診では、かかりつけ歯科を持たない方への健診機会の提供ができた。</li> <li>・ 妊婦歯科健康診査や節目健診では、無料受診券の交付により健診受診のきっかけ作りを行っている。また、令和4年度より40歳・50歳の節目健診に60歳を追加することで、健診機会を拡充することができた。</li> <li>ただし、健診受診者の40～45%が定期的に歯科医療機関への受診をしている層であり、その他の歯科未受診者層への動機づけについても引き続き周知啓発をしていく必要がある。</li> </ul>	引き続き関係機関との連携の上、各機会を通して周知啓発を行っていく。
基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくり	(4) 歯及び口腔の健康づくり	2	○ 健（検）診受診後のフォロー体制を確立します。	妊婦歯科健康診査（再掲） 40歳・50歳・60歳の歯科健診（節目健診） 障がい者（児）歯科診療	こども家庭・保健センター	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦歯科健康診査、節目健診については、健診で異常があった場合、保険診療に切替え、歯科診療が行える体制を整備している。</li> <li>障がい者（児）歯科診療については、歯科センターで診療や口腔ケアについての指導を行っている。</li> </ul>	受診率向上に向け、周知啓発を強化していく。
					高齢介護課 保険課	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>【さわやか教室】 年3回程度、歯科衛生士により、口腔ケアや誤嚥性肺炎予防等の口のフレイル予防に関する講話を行っている。</li> <li>【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施】 令和3年度から兵庫県後期高齢者医療広域連合より当該事業を受託し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生涯を通じた健康の保持増進を図るため、保険課、地域福祉課、高齢介護課、こども家庭・保健センター及び地域の関係団体との連携のもと、高齢者への一体的な支援を開始した。そのうち、ポピュレーションアプローチとして、医療専門職（保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士）が通いの場等に出向き、フレイル予防に関する健康教育や健康相談を実施した。また、通いの場における支援の必要な高齢者に対して、健診や医療の受診勧奨や地域包括支援センターへの相談等の必要な支援を行った。</li> </ul>	今後、高齢人口の増加が見込まれるなか、高齢者のフレイル予防のためにさらなる普及啓発が必要である。

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート  
 基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進  
 (4) 歯及び口腔の健康づくり

「行政の取り組み」に対する評価

- A: 概ね実施できている
- B: 実施できたこともあるが、一部でできず課題がある
- C: 実施できていない

現行計画の記載内容				第3次計画の評価・現状課題と方向性				
基本目標	推進分野	No.	行政の取り組み	評価する際に参考にする毎年進捗管理している事業	担当課	評価	現状と課題	今後の方針
基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進	(4) 歯及び口腔の健康づくり	3	○ 各年代に合わせた口腔ケアを啓発します。	いい歯の日 歯と口の健康週間 さわやか教室（再掲） 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業（再掲）	こども家庭・保健センター	A	・歯と口の健康週間、いい歯の日に合わせて、無料健診・相談や広報活動を行っている。 ・【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施】 令和3年度から兵庫県後期高齢者医療広域連合より当該事業を受託し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生涯を通じた健康の保持増進を図るため、保険課、地域福祉課、高齢介護課、こども家庭・保健センター及び地域の関係団体との連携のもと、高齢者への一体的な支援を開始した。 そのうち、こども家庭・保健センターでは、ハイリスクアプローチとして、生活習慣病重症化予防事業と糖尿病性腎症重症化予防事業を実施した。 令和4年度実績：受診勧奨 生活習慣病重症化予防96人、糖尿病性腎症6人 実施内容：受診勧奨案内（手紙）を送付し、がん治療中、他機関でフォロー中の2名を除いた者に電話指導後、希望者には面接、訪問を行った。電話指導に加えて、面接6名と訪問10名については、フレイルのパンフレットを基にフレイル予防の基本である食事、運動、社	引き続き、歯科医師会と連携し、各年代ごとに生じやすい歯科疾患についての情報収集を行い、周知啓発を行っていく。 また、後期高齢者の方に指導を行う際など様々な機会を捉え、周知啓発を行っていく。
					地域福祉課	A	【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施】 令和3年度から兵庫県後期高齢者医療広域連合より当該事業を受託し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生涯を通じた健康の保持増進を図るため、保険課、地域福祉課、高齢介護課、こども家庭・保健センター及び地域の関係団体との連携のもと、高齢者への一体的な支援を開始した。そのうち、ポピュレーションアプローチについて、地域支え合い推進員と連携し、通いの場への情報提供等を行った。	
基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進	(4) 歯及び口腔の健康づくり	4	○ 歯周病と生活習慣病*との関連について周知・啓発を行います。	妊婦歯科健康診査（再掲） 40歳・50歳・60歳の歯科健診（節目健診）（再掲） 歯の無料相談と健診（再掲）	こども家庭・保健センター	A	健診の機会を通して、歯周病と生活習慣病との関連についての必要な指導や、周知啓発を行っている。	引き続き周知啓発を継続する。

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート

基本目標Ⅲ 主体的な健康管理の推進

(1) 生活習慣病予防等の対策と健康寿命延伸の取り組み

「行政の取り組み」に対する評価

- A: 概ね実施できている
- B: 実施できたこともあるが、一部でできず課題がある
- C: 実施できていない

		現行計画の記載内容			第3次計画の評価・現状課題と方向性			
基本目標	推進分野	No.	行政の取り組み	評価する際に参考にする毎年進捗管理している事業	担当課	評価	現状と課題	今後の方針
基本目標Ⅲ 主体的な健康管理の推進	(1) 生活習慣病予防等の対策と健康寿命延伸の取り組み	1	○ 身体の状態をチェックできる機会を充実します。	健康チェック（3時間人間ドック） 人間ドック 人間ドック検査料助成 がん検診 骨粗しょう症検診	保険課	B	(国保) 569人 …利用率としては94.8%で前年比4.2%増である。定員の余剰がないよう広報あしや以外の周知啓発も取り入れる必要がある。令和4年度については、下半期の啓発チラシを窓口に加えて追加で設置するなどし、啓発に努めた。 (後期) 294人…利用率としては98%で前年度比17.1%増である。ほぼ定員に近い利用者数であるため、次年度以降も多くの被保険者に助成制度が利用されるよう引き続き周知啓発を行う。	国民健康保険加入者に対しては、次年度以降もフェイスブック等を活用し、啓発活動を実施する。 また、後期高齢者医療制度加入者に対しては、広報紙及びホームページを利用した啓発活動を行う。
					市立芦屋病院	A	【人間ドック】 疾病の予防、早期発見、早期治療を通じて健康の増進に役立つことを目的に人間ドックを実施しています。希望者には脳ドック検査等も実施しています。 令和4年度実績 ・人間ドック 1,282人 ・脳ドック 215人	5類移行により受診勧奨を強化していく。冬季の利用率低下をカバーしていく
					こども家庭・保健センター	B	R4年度各種がん検診受診者数 胃がん検診 1,064人 肺がん検診 9,741人 大腸がん検診 7,965人 子宮頸がん検診 1,972人 乳がん検診 1,307人 前立腺がん検診 2,363人 ・がん検診はコロナ禍で受診者数は減少傾向。 骨粗しょう症検診受診者数 R1:240人 R2:194人 R3:239人 R4:269人 ・骨粗しょう症検診受診者数は増加傾向にある。 健康チェック受診者数 R1:349人 R2:323人 R3:336人 R4:340人 ・健康チェックの受診者数は横ばいである。	・健康チェック：特定健康診査受診対象外年齢の若い世代の方を中心に事業の周知を強化する。 ・がん予防対策として、がん検診の受診者数が増加するような取り組みが必要。

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート

基本目標Ⅲ 主体的な健康管理の推進

(1) 生活習慣病予防等の対策と健康寿命延伸の取り組み

「行政の取り組み」に対する評価

- A: 概ね実施できている
- B: 実施できたこともあるが、一部でできず課題がある
- C: 実施できていない

		現行計画の記載内容		第3次計画の評価・現状課題と方向性				
基本 目標 Ⅲ 主体 的な 健康 管理 の推 進	(1) 生活習慣病予防等の対策と健康寿命延伸の取り組み	2	○ 適正体重*が維持できるよう普及・啓発します。	特定健康診査 特定保健指導（再掲） 健康講座 後期高齢者医療健康診査	保険課	B	(国保) 対象者数：14,525人、受診者数：5,861人、受診率：40.4%（前年比±0） ・ 集団健診 受診者1,968人（定員2,600人）／定員に対し受診率は75.7%。 集団健診の実施率を向上させるため実施回数・場所の見直しが必要。 ・ 個別健診 受診者3,286人。前年比-220人（6.3%減）75歳到達に伴う国保加入者の減少はあるものの、後期高齢者への移行を見据え、個別医療機関における特定健診の受診率が向上するよう啓発活動の工夫は必要である。	(国保) 受診勧奨通知の業務委託業者を見直し、電話勧奨を追加する。令和5年度の実施結果により、今後も電話勧奨を継続するか検討する。集団健診についても、新たな健診会場を調整し、令和5年度の受診状況を評価し、実施時期や回数、実施場所を検討する。通院治療中の検査結果を活用したみなし健診を実施する。
					市立芦屋病院	A	当院の医療従事者が専門分野について市民対象に講義を行う公開講座を月1回、合計12回実施した。新型コロナウイルス感染症対策のため、参加者定数を平常時の半数以下に制限し、周知方法も簡略化することとなり、結果として参加者は延べ330人となった。	事業を継続。感染症対策を行いながら徐々に参加者数等を平常時に戻していく予定。
						A	【特定健康診査】 令和4年度実績 特定健康診査 317人	【特定健康診査】 5類移行により受診勧奨を強化していく。休日に健診受診が可能な日を設ける。

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート

基本目標Ⅲ 主体的な健康管理の推進

(1) 生活習慣病予防等の対策と健康寿命延伸の取り組み

「行政の取り組み」に対する評価

- A: 概ね実施できている
- B: 実施できたこともあるが、一部でできず課題がある
- C: 実施できていない

		現行計画の記載内容		第3次計画の評価・現状課題と方向性	
進			こども家庭・保健センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度特定健診 対象者14,525人 受診者5,861人 国民健康保険加入者40歳～74歳までの方を対象にこども家庭・保健センター、市内個別実施医療機関で実施している。令和3年度にWEB予約を導入した。令和5年度より電話勧奨やみなし健診を実施している。受診率の推移は横ばい。</li> <li>・令和4年度特定保健指導 対象者数572人 指導人数111人 集団健診当日の保健指導にて腹囲が基準値以上の方にチラシを配布。教室参加者には減量の必要性やその方法を伝えている。</li> <li>・令和4年度後期高齢者医療健康診査 対象者14,175人 受診者4,528人 後期高齢者医療制度加入する75歳以上の方を対象に健診を実施。 令和3年度より高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施を開始し、ハイリスクアプローチとして、生活習慣病重症化予防事業、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話勧奨やみなし健診を実施した結果を踏まえ、未受診者対策を強化していく。</li> <li>・健診受診から時間の経過が短い個別健診受診者の保健指導の利用を促し利用率を上げる。</li> <li>・医療や健診をともに受診していない健康状態不明者の支援について、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業のなかで関係各課と協働し、検討していく。</li> </ul>

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート

基本目標Ⅲ 主体的な健康管理の推進

(1) 生活習慣病予防等の対策と健康寿命延伸の取り組み

「行政の取り組み」に対する評価

- A: 概ね実施できている
- B: 実施できたこともあるが、一部でできず課題がある
- C: 実施できていない

現行計画の記載内容			第3次計画の評価・現状課題と方向性			
基本 目標 Ⅲ 主体 的な 健康 管理 の推 進	3	○生活習慣病*の発症予防と重症化予防を継続します。	<p>デリバリー健康講座 健康大学講座 健康相談 特定保健指導（再掲） 重症化予防事業 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業</p>	保険課	<p><b>【重症化予防事業】</b> （国保加入者）※R4.6.23時点 未治療者支援事業受診勧奨者数 対象者：269人 糖尿病重症化予防事業対象者数 対象者：18人 対象者に通知を送るが、医療機関受診につながっていない。糖尿病性腎症重症化予防事業に関しては令和3年度より、レセプトにて治療中断をしていると考えられる方にも通知発送・保健指導を実施しているが、同じ人が中断者として名前が上がっている。また、レセプトだけでは医師の判断により経過観察となっているのか、自己の判断により中断しているか判断できない。</p> <p><b>【高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施】</b> 令和3年度から兵庫県後期高齢者医療広域連合より当該事業を受託し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生涯を通じた健康の保持増進を図るため、保険課、地域福祉課、高齢介護課、こども家庭・保健センター及び地域の関係団体との連携のもと、高齢者への一体的な支援を開始した。そのうち、ハイリスクアプローチとして、生活習慣病等が重症化するリスクの高い高齢者に対して、医療専門職（保健師、看護師、管理栄養士）による医療機関への受診勧奨や、かかりつけ医と連携した保健指導を行った。</p>	<p><b>【重症化予防事業】</b> （国保）新型コロナウイルス感染症を機に勧奨後の医療機関受診率の改善がみられない。通知だけでは限界があるため、訪問や電話、面談等の対応が必要である。また、医療機関受診後、自己の判断により治療を中断しないようなフォロー体制（必要に応じてかかりつけ医との連携）が必要と考えられる。</p> <p><b>【高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施】</b> 今後、高齢人口の増加が見込まれるなか、高齢者の生活習慣病の発症及び重症化予防対策は強化する必要がある。</p>
			高齢介護課	<p><b>【高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施】</b> 令和3年度から兵庫県後期高齢者医療広域連合より当該事業を受託し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生涯を通じた健康の保持増進を図るため、保険課、地域福祉課、高齢介護課、こども家庭・保健センター及び地域の関係団体との連携のもと、高齢者への一体的な支援を開始した。そのうち、ポピュレーションアプローチとして、医療専門職（保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士）が通いの場等に出向き、フレイル予防に関する健康教育や健康相談を実施した。また、通いの場における支援の必要な高齢者に対して、健診や医療の受診勧奨や地域包括支援センターへの相談等の必要な支援を行った。</p>	<p>今後、高齢人口の増加が見込まれるなか、高齢者のフレイル予防のためにさらなる普及啓発が必要である。</p>	
			市立芦屋病院	<p><b>【後期高齢者医療健康診査】</b> 令和4年度実績 受診者数 317人</p>	<p>5類移行により受診勧奨を強化していく。休日に健診受診が可能な日を設ける。</p>	

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート

基本目標Ⅲ 主体的な健康管理の推進

(1) 生活習慣病予防等の対策と健康寿命延伸の取り組み

「行政の取り組み」に対する評価

- A: 概ね実施できている
- B: 実施できたこともあるが、一部でできず課題がある
- C: 実施できていない

		現行計画の記載内容		第3次計画の評価・現状課題と方向性		
				<p>子ども家庭・保健センター</p>	<p>【特定保健指導】 【重症化予防事業】 【健康相談】 健診結果の説明と、それに応じた生活習慣の改善について個別に指導を行っている。</p> <p>【高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施】 令和3年度から兵庫県後期高齢者医療広域連合より当該事業を受託し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生涯を通じた健康の保持増進を図るため、保険課、地域福祉課、高齢介護課、子ども家庭・保健センター及び地域の関係団体との連携のもと、高齢者への一体的な支援を開始した。</p> <p>そのうち、子ども家庭・保健センターでは、ハイリスクアプローチとして、生活習慣病重症化予防事業と糖尿病性腎症重症化予防事業を実施した。</p> <p>令和4年度実績：受診勧奨 生活習慣病重症化予防96人、糖尿病性腎症6人 実施内容：受診勧奨案内（手紙）を送付し、がん治療中、他機関でフォロー中の2名を除いた者に電話指導後、希望者には面接、訪問を行った。電話指導に加えて、面接6名と訪問10名については、フレイルのパンフレットを基にフレイル予防の基本である食事、運動、社会参加について周知、指導を実施した。</p> <p>【その他】 後期高齢者医療健康診査の受診券発送用の封筒にフレイルの情報を掲載し、周知啓発を行っている。</p>	<p>・今後、高齢人口の増加が見込まれるなか、高齢者のフレイル予防のためにさらなる普及啓発や支援が必要である。</p> <p>・引き続き、必要性の高い方を対象にハイリスクアプローチとして個別に応じた生活習慣病発生予防、重症化予防を保健師・管理栄養士等で行っていく。</p>
4	○ 健診やがん検診受診後のフォロー体制を充実します。	健康相談（再掲）	子ども家庭・保健センター	A	<p>健診の結果説明会として利用勧奨を行い、結果説明や生活習慣の改善や受診を要する利用者に対して必要な指導、受診勧奨を行っている。</p>	<p>引き続き、健診受診後の健康相談の案内を継続し、個別の相談に対応する。</p>

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践

「行政の取り組み」に対する評価

- A: 概ね実施できている
- B: 実施できたこともあるが、一部でできず課題がある
- C: 実施できていない

		現行計画の記載内容			第3次計画の評価・現状課題と方向性			
基本目標	推進分野	No.	行政の取り組み	評価する際に参考にする毎年進捗管理している事業	担当課	評価	現状と課題	今後の方針
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践	1	○ライフステージに応じた健康的な食生活を実践するための知識の普及啓発を図ります。	妊娠期の食育推進事業 マタニティ食事診断 乳幼児健診時の食育指導 もぐもぐ離乳食教室 幼児の食事とおやつ教室 おやこ栄養相談 離乳食後期（後期・オンライン教室） Goodバランスアップ教室 ヘルスアップ事業「健康ポイント事業」（再掲） 栽培保育・クッキング保育	ほいく課	B	市立認定こども園・保育所において、保護者へ給食について、実物や写真の展示を実施した。 食についての知識の普及のため、毎月給食だよりを発行するとともに、ホームページで献立情報を掲載するなど、情報提供を実施した。 市立認定こども園・保育所において、正しい箸の使い方やマナーを伝えるため箸指導、栄養バランスの良い食事を伝えるため『3色食品群』についての食育、日本の郷土料理である和食への理解を深めるため和食の日に『だし』についての食育を実施した。 市立認定こども園・保育所において、季節に応じた野菜を栽培し、収穫した物でクラス単位のミニクッキングを行ったり、給食室に届け、その日の給食に提供してもらったりすることで、楽しく食べる活動を取り入れている。 離乳食についての知識を深めるため、こども家庭・保健センターが市民向けに開催している『もぐもぐ離乳食教室』に調理従事者が参加し、得た知識を施設内で情報共有した。 今後も幅広いテーマでの調理従事者研修を行い、市立認定こども園・保育所での給食の質の向上に努める必要がある。	引き続き、給食の展示や給食だよりの発行等を実施する。 子どもの意見を取り入れた野菜などの栽培を行い、クラス単位のミニクッキングやクッキングを実施していくことで、食への興味を引き出していく。 またICTを活用して、市立認定こども園・保育所給食の仕組みについての発信を行う。 栄養指導の実施時期や回数については検討を行う。 市立認定こども園・保育所での給食の質の向上のため、幅広いテーマで調理従事者向け研修を行う。
				保健安全・特別支援課教育課	A	・学校給食衛生管理基準に沿って安全安心な学校給食の提供に努めているが、コロナ禍ではこれまで以上に衛生管理の徹底を図ってきた。給食室の調理や教室内の配膳時における感染対策に取り組み、コロナ禍における望ましい食習慣の確立に努めてきた。 ・感染拡大防止のために控えてきた試食会も新型コロナウイルスの発生状況をみながら少しずつ実施している。 ・各校では、毎月給食だよりを発行し、予定献立、望ましい食習慣、食育の取組等を紹介している。	保護者向けの試食会、新1年生の体験給食等実施し、健全な食生活の推進に努める。	

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践

「行政の取り組み」に対する評価  
 A: 概ね実施できている  
 B: 実施できたこともあるが、一部でできず課題がある  
 C: 実施できていない

現行計画の記載内容			第3次計画の評価・現状課題と方向性			
		給食の展示・試食会 給食だよりの発行 保育所訪問による栄養指導 学校給食の充実	こども家庭・保健センター	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各ライフステージに応じた知識の普及啓発および体験の場を提供できている。</li> <li>・コロナ禍(令和2～4年度)においても、オンライン教室の導入、郵送での情報提供等社会情勢にあった普及啓発を行った。</li> <li>一部課題としてオンラインの講話のみの教室では、毎回参加者が対面に対し少なくニーズの少なさも感じた。</li> <li>・乳幼児向けの食育講座については、従来の集団教室型の市民ニーズは半数以下であること、また食に関する情報はインターネット等WEBからの情報収集が主であることがわかった。(計画策定時のアンケートより)</li> <li>・集団ではおおむね県・国と比較し知識も一定は普及している現状(乳幼児健診問診票より)があることから、ポピュレーションアプローチは実施できたと考える。</li> <li>・前回計画策定時と比較し、集団教室への参加者数は減っているが、個別相談事業の参加者数は変わらないことから、個別対応のニーズが一定あると思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各ライフステージでICT等の活用も踏まえ、対面型、オンライン等普及啓発の方法は幅広く展開する。</li> <li>・乳幼児期についてはハイリスクアプローチに力を入れる。</li> <li>・担当課だけでなく他の課とも連携していく</li> </ul>

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践

「行政の取り組み」に対する評価

- A: 概ね実施できている
- B: 実施できたこともあるが、一部でできず課題がある
- C: 実施できていない

		現行計画の記載内容		第3次計画の評価・現状課題と方向性				
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践	2	○ 適正体重*を維持するための食習慣について周知啓発を行います。	妊娠期の食育推進事業(再掲) Goodバランスアップ教室 (再掲) 食育指導計画の作成 学校給食の充実 (再掲) 給食だよりの発行 (再掲) 栄養相談 生活習慣みなおし教室 個別健康教育 (再掲) 特定保健指導 (再掲) デリバリー健康講座 (再掲)	保健安全・特別支援課教育課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校で食育推進計画を作成し、計画に沿って食育推進に取り組んでいる。</li> <li>・安全安心栄養バランスのとれた給食の提供に努める。</li> <li>・各校で給食だよりを発行し、予定献立の他、望ましい食習慣・食育の取組等、家庭への情報発信に努める。</li> </ul>	各校で給食だよりの発行し、食への関心を高めるための習慣づくり、望ましい食習慣等の啓発に努める。
				こども家庭・保健センター	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Goodバランスアップ教室では、適正体重を維持することの意義や食事の目安量や食事バランスの知識普及を行った。</li> <li>・令和4年度特定保健指導 対象者数572人 指導人数111人</li> <li>・令和4年度個別健康教育 高血圧8人 糖代謝20人 脂質22人 (実人数26人)</li> <li>・特定健診集団健診会場での健康づくりハンドブックの配布による健康を維持する食習慣の周知啓発の実施。(R4年特定健診集団健診受診者数1,987人)</li> <li>・特定保健指導・個別健康教育での食習慣指導の実施。</li> <li>・市民が来所する機会や出前講座等市民が集まる機会をとらえての適正体重を維持する食習慣についての周知啓発を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Goodバランスアップ教室等の各事業の参加者数を増やすことで、広く市民の方へ周知啓発を行っていく。</li> <li>・特定健診の個別健診受診者の保健指導の利用率を上げることで、啓発機会を増やしていく。</li> </ul>	
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践	3	○ 減塩に意識した食事バランスについて周知啓発を行います。	Goodバランスアップ教室 (再掲) 幼児の食事とおやつ教室 (再掲) あしや保健福祉フェア (再掲)	こども家庭・保健センター	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍(令和2～3年度)においては、講話を通して、減塩や食事バランスの必要性、具体策などの周知啓発を行った。令和4年度は、講話での知識・情報の普及啓発の他、調理実習を3年ぶりに再開し、調理実習や試食体験を通して、減塩と食事バランスの普及啓発を行った。</li> <li>・講話、展示、試食を通じて減塩および食事バランスについて啓発を行った。</li> </ul>	より多くの人に周知啓発ができるよう、多数が参加できる事業を検討していく。

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践

「行政の取り組み」に対する評価

- A: 概ね実施できている
- B: 実施できたこともあるが、一部でできず課題がある
- C: 実施できていない

		現行計画の記載内容		第3次計画の評価・現状課題と方向性			
基本 目標 Ⅳ 健全 な食 生活 の推 進	(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践	4	○ 栄養面からのフレイル予防について普及啓発を図ります。	さわやか教室（再掲） 食の自立支援事業 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業（再掲） デリバリー健康講座（再掲）	保険課	A  【高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施】 令和3年度から兵庫県後期高齢者医療広域連合より当該事業を受託し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生涯を通じた健康の保持増進を図るため、保険課、地域福祉課、高齢介護課、こども家庭・保健センター及び地域の関係団体との連携のもと、高齢者への一体的な支援を開始した。そのうち、ポピュレーションアプローチとして、医療専門職（保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士）が通いの場等に出向き、フレイル予防に関する健康教育や健康相談を実施した。また、通いの場における支援の必要な高齢者に対して、健診や医療の受診勧奨や地域包括支援センターへの相談等の必要な支援を行った。	今後、高齢人口の増加が見込まれるなか、高齢者のフレイル予防のためにさらなる普及啓発が必要である。
					高齢介護課	A  【さわやか教室】 日々の食事・栄養面から、管理栄養士により、フレイル、骨粗鬆症、高血圧、高血糖等の予防に関する講話を行った。  【高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施】 令和3年度から兵庫県後期高齢者医療広域連合より当該事業を受託し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生涯を通じた健康の保持増進を図るため、保険課、地域福祉課、高齢介護課、こども家庭・保健センター及び地域の関係団体との連携のもと、高齢者への一体的な支援を開始した。そのうち、ポピュレーションアプローチとして、医療専門職（保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士）が通いの場等に出向き、フレイル予防に関する健康教育や健康相談を実施した。また、通いの場における支援の必要な高齢者に対して、健診や医療の受診勧奨や地域包括支援センターへの相談等の必要な支援を行った。	今後、高齢人口の増加が見込まれるなか、高齢者のフレイル予防のためにさらなる普及啓発が必要である。

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践

「行政の取り組み」に対する評価

- A: 概ね実施できている
- B: 実施できたこともあるが、一部でできず課題がある
- C: 実施できていない

現行計画の記載内容			第3次計画の評価・現状課題と方向性		
			<p>こども家庭・保健センター</p>	<p><b>【高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施】</b>                      令和3年度から兵庫県後期高齢者医療広域連合より当該事業を受託し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生涯を通じた健康の保持増進を図るため、保険課、地域福祉課、高齢介護課、こども家庭・保健センター及び地域の関係団体との連携のもと、高齢者への一体的な支援を開始した。                      そのうち、こども家庭・保健センターでは、ハイリスクアプローチとして、生活習慣病重症化予防事業と糖尿病性腎症重症化予防事業を実施した。                      令和4年度実績：受診勧奨 生活習慣病重症化予防96人、糖尿病性腎症6人                      実施内容：受診勧奨案内（手紙）を送付し、がん治療中、他機関でフォロー中の2名を除いた者に電話指導後、希望者には面接、訪問を行った。電話指導に加えて、面接6名と訪問10名については、フレイルのパンフレットを基にフレイル予防の基本である食事、運動、社会参加について周知、指導を実施した。</p>	<p>引き続き、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業等において、栄養面からのフレイル予防に取り組んでいく。</p>

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(2) 食の安心安全への取り組み

「行政の取り組み」に対する評価

- A: 概ね実施できている
- B: 実施できたこともあるが、一部でできず課題がある
- C: 実施できていない

基本目標	推進分野	No.	現行計画の記載内容		第3次計画の評価・現状課題と方向性			
			行政の取り組み	評価する際に参考にする毎年進捗管理している事業	担当課	評価	現状と課題	今後の方針
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(2) 食の安心安全への取り組み	1	○ 食品の安全、食品の表示に関する知識の普及啓発を行います。	食中毒予防啓発 幼児の食事とおやつ教室（再掲） Goodバランスアップ教室（再掲）	ほいく課	B	市立認定こども園・保育所において、給食だよりを通して、保護者に情報提供を行い、食中毒予防に取り組んだ。調理従事者においては、衛生管理及び食中毒予防を図るため、年に1回程度研修を実施した。	引き続き、衛生管理の重要性や危険性をテーマに給食だより等を通して普及啓発を実施する
					保健安全・特別支援課教育課	A	学校給食衛生管理基準に沿って、衛生管理の徹底を図る。	食品の安全に関する情報は速やかに関係者に情報共有を行い、調理に反映させると同時に、衛生意識の高揚、衛生管理の徹底を図る。
					こども家庭・保健センター	B	食育教室での食中毒予防の啓発や、4か月児健康診査での育児ブック配布、市HPでの周知啓発を行っている。	引き続き必要情報を周知啓発していく。
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(2) 食の安心安全への取り組み	2	○ 非常用食料等の備蓄について普及啓発を行います。	非常用食料等備蓄のための啓発	防災安全課	B	現状は、防災訓練、自主防災訓練等において、各家庭での備蓄を促すため非常食の試食や配布を行い啓発を行っている。今後の課題については、各家庭における啓発を、あらゆるツールやイベントを通じて広めていく必要がある。（防災安全課）	各家庭における備蓄啓発を継続的に実施する。
					こども家庭・保健センター	B	・4か月児健康診査で「非常用食料備蓄について」のチラシを配布している。 ・母子健康手帳交付時に併せて配布している冊子「わくわく子育て」に非常用食料備蓄についての記事を掲載し、啓発している。	現在の周知啓発に加え、幅広い年代への周知啓発のため、市HPでの周知も充実していきたい。

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(3) 食育の推進と連携

「行政の取り組み」に対する評価  
 A: 概ね実施できている  
 B: 実施できたこともあるが、一部でできず課題がある  
 C: 実施できていない

		現行計画の記載内容			第3次計画の評価・現状課題と方向性			
基本目標	推進分野	No.	行政の取り組み	評価する際に参考にする毎年進捗管理している事業	担当課	評価	現状と課題	今後の方針
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(3) 食育の推進と連携	1	○ 食育月間における取組を推進します。	食育の日や食育月間における普及・啓発活動	芦屋健康福祉事務所	B	食育の日や食育月間において、食育に関する情報提供を行うとともに、あらゆる機会に普及・啓発活動を行っています。 ※兵庫県に合わせ10月を食育月間とし、「広報あしや」に関係記事を掲載	現状維持
					ほいく課	B	市立認定こども園・保育所において、食育月間普及のため、給食だよりを通して食育月間についての情報提供や施設で食育月間ポスターの掲示を行った。	
					保健安全・特別支援課教育課	B	コロナ禍では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動を縮小せざるをえなかったが、各校では感染対策を講じながら「ちょこっと食育」等に取り組むことができた。	
					こども家庭・保健センター	A	食育月間には、食育教室の実施、啓発ポスターの掲示等を行い、食育を推進している。	
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(3) 食育の推進と連携	2	○ 食に関する指導体制を確立します。	マタニティ食事診断（再掲） 乳幼児健診時の食育指導（再掲） もぐもぐ離乳食教室（再掲） 幼児の食事とおやつ教室（再掲） おやこ栄養相談（再掲） 離乳食後期（後期・オンライン教室）（再掲） Goodバランスアップ教室（再掲） ヘルスアップ事業「健康ポイント事業」（再掲） 栄養相談 生活習慣みなおし教室（再掲）	保健安全・特別支援課教育課	B	コロナ禍では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため縮小・中止せざるをえない活動が多かった。指導体制については、職員会議等でも確認できており、5類に引き下げられたことにより、活動を見直し、再開していく。	学級担任、教科担任等、栄養教諭・栄養職員が連携しながら関連教科等において食に関する指導を推進する。  ・食育関係者の連携の強化が必要と考える。
					こども家庭・保健センター	B	・食育事業では、コロナ禍(令和2～4年度)において、感染対策が難しい乳幼児期の食育教室ではオンライン教室を導入。対面教室が難しかった中では社会情勢にあった普及啓発の場と感ずるが、オンラインの講話のみの教室では、毎回参加者が1桁であり、ニーズが少ない。特に幼児期対象教室の参加者減少が著しいため、今後の教室展開が課題と考える。 ・令和4年度特定保健指導 対象者数572人 指導人数111人 ・令和4年度個別健康教育 高血圧8人 糖代謝20人 脂質22人 (実人数26人) ・担当課だけでなく他課や他団体とも連携しながら食育を推進しているが、今後の食に関する指導体制の確立のためには、情報共有等も含め連携の強化が必要と考える。	

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(3) 食育の推進と連携

「行政の取り組み」に対する評価  
 A: 概ね実施できている  
 B: 実施できたこともあるが、一部でできず課題がある  
 C: 実施できていない

現行計画の記載内容		第3次計画の評価・現状課題と方向性	
		個別健康教育（再掲） 特定保健指導（再掲） デリバリー健康講座（再掲） 食育の指導・啓発	ほいく課  B  市立認定こども園・保育所において、保護者へ給食について、実物や写真の展示を実施した。 食についての知識の普及のため、毎月給食だよりを発行するとともに、ホームページで献立情報を掲載するなど、情報提供を実施した。 市立認定こども園・保育所において、正しい箸の使い方やマナーを伝えるため箸指導、栄養バランスの良い食事を伝えるため『3色食品群』についての食育、日本の郷土料理である和食への理解を深めるため和食の日に『だし』についての食育を実施した。 市立認定こども園・保育所において、季節に応じた野菜を栽培し、収穫した物でクラス単位のミニクッキングを行ったり、給食室に届け、その日の給食に提供してもらったりすることで、楽しく食べる活動を取り入れた。

引き続き、給食の展示や給食だよりの発行等を実施する。  
 子どもの意見を取り入れた野菜などの栽培を行い、クラス単位のミニクッキングやクッキングを実施していくことで、食への興味を引き出していく。  
 またICTを活用して、市立認定こども園・保育所給食の仕組みについての発信を行う。  
 栄養指導の実施時期や回数については検討を行う。

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(3) 食育の推進と連携

「行政の取り組み」に対する評価

- A: 概ね実施できている
- B: 実施できたこともあるが、一部でできず課題がある
- C: 実施できていない

			現行計画の記載内容	第3次計画の評価・現状課題と方向性			
基本 目標 Ⅳ 健全 な食 生活 の推 進	(3) 食育 の推進と連 携	3 ○ 食文化を継承する取組を 推進します。	保育所、学校給食による行事食の継承 給食の展示・試食会 保育所訪問による栄養指導（再掲） 食育指導計画の作成 学校給食の充実 給食だよりの発行（再掲）	ほいく課	B	市立認定こども園・保育所において、保護者へ給食について、実物や写真の展示を実施した。 食についての知識の普及のため、毎月給食だよりを発行するとともに、ホームページで献立情報を掲載するなど、情報提供を実施した。 市立認定こども園・保育所において、正しい箸の使い方やマナーを伝えるため箸指導、栄養バランスの良い食事を伝えるため『3色食品群』についての食育、日本の郷土料理である和食への理解を深めるため和食の日に『だし』についての食育を実施した。 市立認定こども園・保育所において、季節に応じた野菜を栽培し、収穫した物でクラス単位のミニクッキングを行ったり、給食室に届け、その日の給食に提供してもらったりすることで、楽しく食べる活動を取り入れた。	引き続き、給食の展示や給食だよりの発行等を実施する。 またICTを活用して、市立認定こども園・保育所給食の仕組みについての発信を行う。 栄養指導の実施時期や回数については検討を行う。
			保健安全・特別支援課教育課	B	・食文化を継承する取組も盛り込んだ食育推進計画に沿って、食文化に触れる活動を推進する。 ・伝統食や行事食を取り入れた給食を提供し、食文化に触れる機会をもつ。 ・各校が発行する給食だよりを通して、予定献立の他、望ましい食習慣・食文化の紹介等の情報発信をする。	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため縮小せざるをえなかった活動を見直し、感染対策を取りながら再開していく。	
			こども家庭・保健センター	A	幼児向け食育講座では12月におせちの行事食の情報提供および試食提供を行っている	引き続き行事食について試食を行う	
				市民参画・協働推進課	A	・ヘルスアップ事業として「あしや健康1weekスクール」では多様な健康増進プログラムを開催した。 ・子ども向けの食育などをテーマに「つきいちよるごはん」を継続実施している。 ・食を中心とした市民活動団体やコミュニティビジネスを目指す人達のPRとチャレンジの場として「ふれあいカフェ」や「Leed Cafe 1日シェフ」を継続実施している。  新型コロナウイルス感染拡大防止対策による食に関する活動制限がなくなったため、新たな活動形態を検討していく必要がある。	・令和5年度は「あしや健康1weekスクール」を実施しないが、「ふれあいカフェ」や「Leed Cafe 1日シェフ」は継続実施する。 ・「つきいちよるごはん」や「夏休み！わくわくスペシャル」など、食育活動をしている団体・個人への支援を行いながら、子どもに向けての食育を推進していく。

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画調査シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(3) 食育の推進と連携

「行政の取り組み」に対する評価

- A: 概ね実施できている
- B: 実施できたこともあるが、一部でできず課題がある
- C: 実施できていない

		現行計画の記載内容		第3次計画の評価・現状課題と方向性				
基本 目標 Ⅳ 健全 な食 生活 の推 進	(3) 食育 の推進と連 携	4	○ 関係機関相互の連携を図り食育を推進します。	ヘルスアップ事業「健康ポイント事業」(再掲) 学校給食展の開催 あしや保健福祉フェア(再掲) 秋まつりの開催 ボランティア活動促進 食生活改善グループの育成・支援	芦屋健康福祉事務所	B	地域に根ざした食育活動や健康づくりに関する普及・啓発活動が積極的に実施されるよう、いずみ会等のグループの取組を支援しています。	課題の解決に向けて、市と調整をすすめる。
				地域経済振興課	A	【秋まつり】 新たな組織体制に変更し、コロナ禍ではあったが新たな場所での開催を行った。ぜんざいの配布や県内産の野菜等物販を行い、地産地消の促進を行った。来場者に対し場所が狭かったため、今後開催場所の検討を行う。	県内産の特産物の紹介をするなど地産地消を促進していく。	
				保健安全・特別支援課教育課	B	学校給食展は本市の給食・食育の取組に係る情報発信のよい機会であったが、コロナ禍では規模を縮小し、栄養士・調理師が作成したパネルや児童生徒作品の展示のみ(試食なし)で実施した。	新型コロナウイルスが5類に引き下げられたのを機に、試食を再開し、学校給食・食育の取組の発信に努める。	
				こども家庭・保健センター	B	担当課だけでなく他課や他団体と連携しながら食育を推進しているが、今後の推進のためには、情報共有等も含め連携の強化が必要と考える。	・食育関係者の連携の強化	
				ほいく課		該当なし		